

学校・保護者・地域を結ぶ学校だより

教育目標 <<つよく かしくく あたたく>>



# 緑が丘

URL: <https://hachioji-school.ed.jp/mdoke/>

2026年度6月号

地域運営学校

八王子市立緑が丘小学校



こちらのQRコード  
から緑が丘小学校  
HPへ

## 『みんなが主役！ 輝いた運動会 ～あたたかい応援、ありがとうございました～』 校長 坪内 聡

5月23日（土）、たくさんの保護者や地域の皆様に見守られながら、無事に運動会を開催することができました。当日は少し肌寒い一日でしたが、子供たちの元気いっぱいの歓声と熱気が、寒さを吹き飛ばしてくれました！

真剣なまなざし、ゴールを目指してあきらめずに走る姿、お互いに声をかけ合うキラキラした笑顔。一人ひとりが主役として輝いた、本当に素晴らしい運動会になりました。



運動会当日の「本番」と同じくらい、そこがゴールにたどり着くまでの「練習の道のり（プロセス）」が大切だと考えています。この一ヶ月間、ダンスがうまく覚えられなくて悔しい思いをしたり、時には友だちと意見がぶつかったりすることもありました。

それでも、子供たちはあきらめずに一歩ずつ練習を積み重ね、みんなで力を合わせて乗り越えてきました。この頑張った日々こそが、子供たちの心を一回りも二回りも大きく成長させてくれたのだと感じています。

緊張する大舞台で仲間を信じてやり遂げた経験は、子供たちの大きな自信になったはずです。運動会で学んだ「あきらめない心」や「みんなで力を合わせる喜び」を、これからの学校生活でも発揮できるよう、教職員一同、これからも温かくサポートしていきます。

保護者の皆様、当日のあたたかいご声援だけでなく、これまでのご家庭での励ましや毎日の体調管理など、たくさんの支えを本当にありがとうございました。

### 【柵田地区ふれあい活動週間 6月22日（月）～26日（金）】

柵田地区（柵田中・横山第一小・柵田小・緑が丘小）の4校で挨拶運動を行います。22日（月）は、柵田中学校の生徒が来校し、一緒に挨拶運動を行います。

#### 【6月の目標】

- |      |              |
|------|--------------|
| 生活目標 | 雨の日の遊びを工夫しよう |
| 安全目標 | 雨の日を安全に過ごそう  |
| 保健目標 | 朝晩歯をみがこう     |
| 給食目標 | 歯と口の健康を守ろう   |

#### 【水泳授業の参加について】

5月28日より水泳授業が始まりました。以下の4項目に該当する場合は、その日の水泳授業は見学になります。ご理解ご協力をお願いします。

- ① プールカード・持ち物を忘れたとき
- ② 体温を測り忘れたとき
- ③ 保護者印を忘れたとき
- ④ 絆創膏等をつけなければならないような傷があるとき



# 6月行事予定

★：スクールカウンセラー来校日

月	火	水	木	金	土	日
1 いのちの日 1年生4時間授業 心の授業	2 安全指導	3 特別時程 地区別下校訓練 みどり教室 QUアンケート6年	4★ 2年生5時間授業 水泳2・5年	5 クラブ活動 都巡回相談 教育実習終 QUアンケート5年	6	7
8 特別時程 小中一貫教育の日 1~5年生4時間授業 6年生栲田中授 業見学 読者週間始	9 家庭学習重点週間始	10 特別時程 みどり教室	11★ セーフティ教室 2年生5時間授業 ロング昼休み 水泳1・6年	12 掃除あり	13 特別時程 道徳地区公開講座 全学年3時間 読書週間終 給食あり	14
15 振替休業日 家庭学習重点週間終	16 全学年5時間授業 体カテスト準備 3年町たんけん 読み聞かせ5・6年	17 特別時程 4,5,6年生体カテスト 全学年4時間授業 みどり教室	18★ 1,2,3年生体カテスト 2年生5時間授業 水泳3・4年	19 体カテスト予備日 クラブ活動	20 青少対防災フェスタ (栲田中)	21
22 栲田地区ふれ あい活動始 (挨拶運動) 1年生4時間授業 ALT 来校	23 避難訓練	24 特別時程 みどり教室 3年町たんけん	25★ 2年生5時間授業 交通安全教室 水泳2・5年	26 栲田地区ふれあい活動終 委員会活動【7月】 3年町たんけん 読み聞かせ1~4年	27	28
29 1年生4時間授業 6年生いじめゼロ宣言 心の授業	30 定期健康診断終 3,4年生保護者会 3,4年生5時間授業 ALT 来校	1	2 プラネタリウム見学4年 水泳1・6年	3 保護者会5・6年		

## 【道徳授業地区公開講座】

日時：6月13日（土）1～3校時

2校時は、1階「丘のへや」にて『親切、思いやり』・『友情、信頼』をテーマに座談会を行います。

この座談会は、学校関係者だけでなく、保護者・地域の皆様と、ざっくばらんにお話をしながら、地域の輪で緑が丘の子供たちの豊かな心を育てていくことをねらいとしております。

ぜひ、ご参加ください。また、お子様の学年・学級だけではなく他学年の授業もご参観ください。

(※詳細は、6/1にHome&Schoolにて配信致します。)

## 【保護者会】

1学期末の保護者会の日程のお知らせです。詳細は後日配付するお便りをご確認ください。

6月30日（火）

3・4年 午後3時より各教室

7月 2日（木）

1・2年 午後3時より各教室

7月 3日（金）

5年 全体会 午後3時より図書室

6年 全体会 午後3時より音楽室

(日光移動教室説明会)



## 【6月はふれあい月間です】

八王子市では、ふれあい月間として、毎年6月と11月に、いじめ防止の強化を目的とした取り組みを行っています。いじめをなくし、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、全学年対象としたいじめに関するアンケートを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、本校では、6年生が中心となって、児童自らがいじめについて考え、どのような行動がいじめにつながるのかを理解し、友達との関わり方を見直す機会をもつ「いじめゼロ宣言」を行います。

その他、いのちの大切さを考える日として「いのちの日」を設定し、全校朝会での講話や各学級での道徳「心の授業」を行います。

## 【緑が丘小学校 いじめ防止基本方針】

すべての教職員が、「いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得る、だれもが加害者にも被害者にもなり得る」という認識に立ち、教育委員会や家庭、地域と連携し、いじめの未然防止を最優先し、早期発見・対応・解決の取り組みを徹底する。いじめ防止基本方針については、毎年年度初めに、学校HPで保護者に周知するとともに、児童や地域、関係機関等へ内容の説明をする。また、学校いじめ対策委員会を中心に定期的に点検し、必要に応じて見直していく。その際は、学校評価も参考にした上で、学校運営協議会でも議題として審議する。

＊いじめの定義（いじめ防止対策推進法）…「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（★行為を行った児童等が、冗談やからかい、その気がなく行った場合でも、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じたら、「いじめ」とする。）

## 【いじめが起きたら】

1. 学校が、いじめを把握した時点で、すぐに臨時の学校いじめ対策委員会を開き、全教職員で組織的に対応します。
2. いじめの事実確認を徹底して行います。
3. 学校いじめ対策委員会による「いじめの認知報告書」を作成し、八王子市教育委員会へ提出します。
4. いじめを受けた児童を保護します。
5. いじめを行った児童へ指導を行います。
6. 対応経過について、記録をしっかりと残した上で、いじめと認定された行為が、少なくとも3か月以上止んでいて、児童が苦痛を感じていない場合、いじめ対策委員会が判断し、保護者と児童へ報告し同意を得た上で、「いじめ解消報告書」を作成し、八王子市教育委員会へ提出します。
7. 「いじめ解消報告書」の提出後も、当該児童に対する見守りを継続するとともに、進級や進学に際し、引継ぎを丁寧に行っていきます。